



広報

雄大な自然と科学の調和…
限りなく飛躍する
未来を秘めた村

ひがしとおり



【関連記事 3 ページ】

仲間とともに優勝を目指して

～ 平成23年度東通小学校運動会 ～

人口と世帯数

平成23年5月末現在 / 人口 7,296 男 3,724 女 3,572 世帯数 2,744

発行 東通村 / 〒039-4292 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内5番地34 ☎0175-27-2111(代)
ホームページアドレス <http://www.vill.higashidoori.lg.jp/>

平成23年
6.15
第532号

2011

サクラマスの水揚げに大いに期待！ ～平成23年度サクラマス幼魚（スマルト）放流式～

5月19日（木）、老部川内水面漁業協同組合（相内軍司組合長）のサクラマスふ化場で、村内各漁協をはじめ県・村関係者等60名出席のもと、サクラマス幼魚（スマルト）放流式が行われました。

この放流事業は、主に沿岸海域でのサクラマスの水揚げ増大を図ろうと、昭和60年のサクラマスふ化場完成とともに毎年実施しているものです。

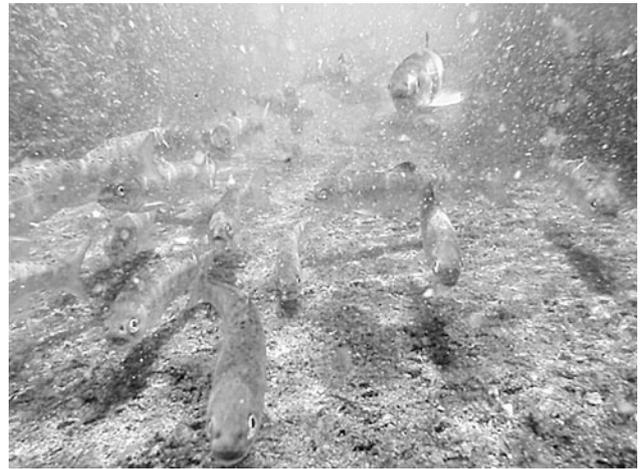
今回のサクラマス幼魚（スマルト）は、平成21年8月中旬から10月上旬にかけて老部川に遡上した親魚から採卵し、ふ化してからおよそ1年6ヶ月間当ふ化場で飼育した、平均尾叉長13.1センチ、平均体重23.5グラム程度の幼魚32,116尾が放流されました。

なお、今年の放流予定尾数は春放流幼魚60,116尾、春放流稚魚100,000尾、秋放流稚魚50,000尾の計210,116尾となります。

平成23年1月には新たに稚魚養魚池も完成し、今後もサクラマス幼魚や稚魚放流を継続的に増産し、沿岸海域での水揚げの増大と河川回帰の増大に向け、大いに期待がもてるものと思われます。



関係者による放流



放流されたサクラマス幼魚（当日の水中写真）

決勝戦は白糠勢対決！ ～第35回春季選手権大会～

5月15日（日）、東通中学校野球場において、第35回春季野球大会が行われました。

大会には4チームが参加し、決勝戦は白糠のチーム同士の対決となりましたが、接戦の末、白糠クラブAが見事栄冠を手に入れました。



【試合結果】

1回戦	白糠クラブA	5	—	0	入口剛球
	日鉄尻屋	0	—	5	白糠クラブB
決勝	白糠クラブA	3	—	2	白糠クラブB
	(白A) 村田、東田—伊勢田(一)、田中				
	(白B) 坂本(真)—伊勢田(貴)				
	二塁打—佐藤(貴)、伊勢田(道)、川原田				

最優秀選手賞

大森雅也(白糠クラブA)

優秀選手賞

坂本真澄(白糠クラブB)

仲間を信じ 優勝をつかみとれ!

～東通小学校運動会～

「仲間を信じ 優勝をつかみとれ!」のテーマのもと、5月28日(土)に、東通小学校運動会が開催されました。

当日は開会直後に小雨が降ったものの、競技が始まってからは、児童たちの元気に後押しされるように暖かな天候となりました。

児童たちはそれぞれ赤、青、黄の三組に別れ、優勝を目指して一生懸命頑張りました。

競技は、徒競走や技能走をはじめ、チームワークが重要な団体競技、リレー、応援合戦など、多種多様な競技で会場を沸かせました。また、全校児童によるマスゲームでは、組体操や2本の長縄を使用するダブルダッチなど練習の成果を披露しました。

見事優勝を掴みとったのは黄組でしたが、どのチームも互いの健闘を称え、仲間を信じ、自分の持てる力を全て出し切って頑張り、最高の運動会にできたことに、とても満足そうな様子でした。



仲間とのチームワークが勝利の鍵となった団体競技



マスゲームでは難易度の高い技に挑戦!

仲間とバトンを繋いだ学級対抗リレー



黄組の優勝 おめでとう!

各組の創意工夫が光った応援合戦

優勝めざして奮闘！ ～第20回東通村春季ゲートボール大会～



優勝した「コスモス」チームの皆さん

5月24日（火）、役場ふるさと広場において、東通村ゲートボール協会（会長：川口節子）主催による、第20回春季ゲートボール大会が開催されました。

当日は、少し肌寒いながらも青空の広がる好天のもとで試合が行われました。開会式では、川口会長から、「今回からルールの一部変更もあるので、新しいルールをしっかりと覚え、ケガの無いよう今日一日楽しんでください」と挨拶があったあと、参加4チームによる1回戦総当りのリーグ戦が行われました。各試合とも好ゲームが繰り広げられる中、みごと「コスモス」チームが優勝しました。「コスモス」チームの皆さんおめでとうございます。

成績

優勝 コスモス 準優勝 早掛平 第3位 そでやま

試合結果

	早掛平	コスモス	そでやま	かもめ	勝敗
早掛平	-	× 10-12	○ 12-10	○ 18-8	2勝1敗
コスモス	○ 12-10	-	○ 14-11	○ 20-10	3勝0敗
そでやま	× 10-12	× 11-14	-	○ 9-9 (そでやまの内容勝ち)	1勝2敗
かもめ	× 8-18	× 10-20	× 9-9 (そでやまの内容勝ち)	-	0勝3敗

平成23年度身体障害者巡回診査開催のお知らせ

下記の日程・内容で、身体障害者に対し巡回して医学的判定を行い、併せてその更生に必要な総合的相談に応じ、社会的更生の指導援護を行います。

《実施科目及び日時・場所》

○聴覚障害 「耳鼻咽喉科」
日時：平成23年7月5日（火）
受付：午前9時20分～10時50分
場所：下北文化会館2階

○肢体不自由 「整形外科」
日時：平成23年7月11日（月）
受付：午前8時45分～11時00分
場所：むつ市民体育館

《対象者》

- ①身体障害者手帳の交付を受けるため審査を必要とする方
- ②身体障害者手帳の再認定を必要とされる方
- ③身体障害者手帳の障害程度および等級に変化があり、変更を必要とされる方
- ④補装具の処方が必要とする方

《申込先》

東通村役場いきいき健康推進課 福祉ぬくもりグループ（担当：真賀・高田）
電話 28-5800（保健福祉センター内）

《申込期限》

平成23年6月30日

※再認定、障害等級変更、補装具の処方等を希望される方は、事前に資料の準備が必要になりますので必ず申し込みください。又、上記以外の方におきましても、受付の混乱を避けるため申し込み下さるようお願いいたします。

いきいき健康推進課 ほけんだより



お問い合わせ先 TEL0175-28-5800



7月の保健行事予定

母子手帳交付について

保健師が不在の場合もあります。事前に連絡をくださるようお願いいたします。

【キッズルーム】

毎月2回、保健福祉センターを遊び場として開放しています。
と き 7月8日(金)・21日(木)
ところ 保健福祉センター
対象者 就学前のお子さんと保護者
時 間 10:00~16:00

【5歳児健診】

と き 7月13日(水)
ところ 保健福祉センター
対象者 H18.4.2~H18.7.31 生のお子さん
受 付 13:00~13:15



【赤ちゃん教室】

と き 7月27日(水)
ところ 保健福祉センター
対象者 H22.9・12月生
H23.2月生
受 付 13:30~13:45

【ママカフェルーム】

と き 7月21日(木)
ところ 保健福祉センター
対象者 村内の妊婦さん
受 付 9:50~10:00

【夜間婦人科検診】

と き 7月19日(火)
ところ 尻労漁村センター
受 付 16:00~17:30

【複合検診】

と き 7月23日(土)
ところ 尻労漁村センター
受 付 7:00~9:00

【健診結果説明会】

と き 7月12日(火)
ところ 尻屋・岩屋
対象者 6月11日に住民健診を受けた方
時 間 9:30~16:30

健診結果の見方やちょっとした生活のアドバイスをします。
持ち物は、健康手帳・めがね・職場健診の結果です。

《個別予防接種》

	東通診療所	むつ市内・村指定医療機関
B C G	7月4日(月)	
三種混合	7月11日(月)	7月22日(金)
麻疹・風疹(混合)	7月25日(月)	7月1日(金)

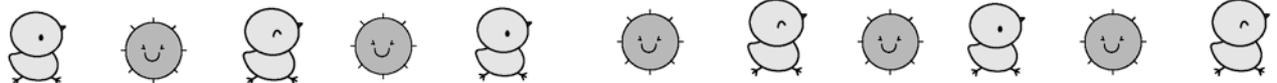
指定医療機関		受付時間
東通村	東通村診療所 ★実施場所：保健福祉センター	13:30~14:00
	ちばクリニック *1	14:00~15:30
むつ市内	どんぐりこどもクリニック	14:00~15:30
	佐藤小児科 *1	現在休診中です
	菊池医院	13:30~14:30

※1 ちばクリニック、佐藤小児科で麻疹風疹4期(高校3年生対象)を接種する場合には事前の予約が必要です。

《集団予防接種》

日本脳炎：小学校3・4年生対象

	1回目	2回目
小学校3年生	7月2日(土)	7月30日(土)
小学校4年生	6月18日(土)	7月16日(土)



メタボリックシンドローム等実態調査のお礼

先日、保健協力員による健診申込みの巡回活動に合わせて、アンケート調査を実施いたしました。結果の集計につきましては、青森県において行い、県民健康増進計画「健康あおもり21」の最終評価に活用するとのことです。

★アンケート回収率

215 配布中 167 回収 ⇒ 回収率 77.7%

尻屋地区、岩屋地区、尻労地区の皆様、ご協力ありがとうございました。

東通村診療所に新しい医師・研修医が来ました！



6月1日から6月30日まで、竹谷 祐栄（たけたに ひろよし）医師が研修医としていらっしゃいました。

竹谷先生は大阪府出身、奈良県で育ち、愛想のない理屈っぽい子どもでしたとお話されています。大阪医科大学出身、現在は市立奈良病院に所属しております。

趣味は、音楽と散歩。特技は弓道で初段の腕前だそうです。休日は、趣味の散歩をしたり、料理をして過ごすことが多いようです。

医師を目指すきっかけになったのは、父が医師として働く背中を見て育ち、あこがれたため。

退院した患者さんがわざわざ挨拶をしに病院まで訪ねてきてくれたとき、医師になって良かったと思うそうです。

やりがいを感じる時は、自分で立てた治療計画で患者さんが元気になった時で、将来は、奈良の医療の立て直しに貢献したいとのこと。地元想いの先生です。

東通村を研修先とした理由は、『自身の住んできた地域とは気候も文化も違うところでの医療を学んで、今後の自身の糧になりたい。患者背景に配慮できる医師になりたい』ためです。

研修にあたっての抱負や希望として、往診などに参加させて



頂きたい。空いた時間が出来れば診療所周围をみてまわりたいとのこと。

『口下手なので、東通村の方々ときちんとコミュニケーションがとれるか心配』と研修にあたって不安に感じているようですが、一生懸命頑張ります！！とご挨拶をいただきました。

東通村選挙管理委員会からのお知らせ

～東通村農業委員会委員一般選挙について～

東通村農業委員会委員一般選挙が下記日程により執行されますのでお知らせします。

○東通村農業委員会委員一般選挙

- ①公示日 平成23年 7月 5日（火）
- ②投票日 平成23年 7月10日（日）（投票時間：午前7時～午後8時まで）
- ③投票場所 村内20投票所
- ④期日前投票及び不在者投票
 - ・受付時間 平成23年7月6日（水）～7月9日（土）まで
 - ・受付場所 東通村役場（投票時間：午前8時30分～午後8時まで）

○立候補予定者説明会

- ①日 時 平成23年6月28日（火）午後1時から
- ②場 所 東通村役場4階大会議室
- ③参集人員 1候補者につき2名以内とします（代理者も認めます）
- ④その他 受付において候補者名、代理者名の住所等の記入をお願いいたします。

<問い合わせ先>

東通村選挙管理委員会事務局 ☎0175-27-2111



お知らせ《 information 》

車内に児童を放置しないで！！

例年、児童が駐車中の車両内で熱中症により死亡する事案が発生しています。

これから夏に向けて、車内の温度は予想をはるかに上回り、熱中症や死亡事故の危険があります。

児童が亡くなるという悲惨な事案を未然に防止するためにも、買い物等の際は、車内に児童を置き去りにしないよう注意してください。

<問い合わせ先> むつ警察署 ☎0175-22-1321

下北地域県民局県税部からのお知らせ ～自動車税の納付をお早めに～

平成23年度の自動車税の納期限は、6月30日（木）です。

自動車税は、下北地域県民局県税部窓口、金融機関のほか、お近くのコンビニエンスストアでも納付できます。

コンビニエンスストアでは、休日・夜間でも納付できますが、納期限を経過したときは取扱いできない場合がありますので、納期限を守って納付してください。

納税通知書に付いている納税証明書は、車検の際に必要となりますので、車検証と一緒に大切に保管してください。

なお、東日本大震災により被害を受けられた方に対して、自動車税の非課税や減免の措置が講じられています。詳しくは、下北地域県民局県税部までお問い合わせください。

詳しくは『下北地域県民局県税部 納税管理課』（☎22-8581 内線210、211）までお問い合わせください。

株式会社中三の商品券をお持ちの皆さまへ

株中三の商品券について還付申出の受付を開始します。申し出方法は持参又は郵送となりますが、詳しくは青森財務事務所へご確認ください。

（受付期間及び受付場所）

郵送の場合

期間：平成23年6月1日（水）～8月8日（月）

場所：東北財務局理財部金融監督第三課【〒980-8436 仙台市青葉区本町3-3-1】

持参の場合

期間：平成23年6月1日（水）～8月8日（月）9：00～17：00 ※土日・祝日を除く

場所：青森財務事務所理財課（青森合同庁舎3階）【〒030-8577 青森市新町2-4-25】

なお、青森市、弘前市において、次のとおり集中受付を行います。

青森市 6月18～19日 アピオあおもり 9：30～17：00（19日は16：30まで）

弘前市 7月2～4日 弘前文化センター 9：30～17：00（4日は16：00まで）

<問い合わせ先>

青森財務事務所理財課 ☎017-722-1463

小学生バレーボール教室 実施場所の変更について

6月15日（水）・22日（水）・29日（水）は東通村体育館から東通小学校に会場を変更し、時間は18時30分から20時まで実施します。

7月以降につきましても、毎週水曜日に東通小学校を会場に実施することとします。

詳細につきましては、下記連絡先までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

<問い合わせ先>

事務局 森山 ☎27-2200

お知らせ《information》

平成23年度 国家公務員採用試験（高校卒業程度）のお知らせ

人事院では、国家公務員採用Ⅲ種試験（高校卒業程度）を実施いたします。

受付は6月21日（火）から6月28日（火）まで（受付最終日の通信日付印有効）、第1次試験は9月4日（日）に行います。なお、申込用紙の請求や受験資格等の詳しい内容については、人事院ホームページ又は下記にお問い合わせください。

<問い合わせ先>

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-2-23
人事院東北事務局 第二課 試験係 ☎022-221-2022
[人事院ホームページ] <http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

平成23年度 国家公務員採用Ⅲ種（税務）試験（高校卒業程度）のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

税務職員は、国の財政を支える重要な仕事を担い、国税局や税務署において、納税義務者に対する調査・検査・指導や納付されない税金の督促・滞納処分などを行う税務のスペシャリストです。

【受験資格】

平成2年4月2日から平成6年4月1日生まれの方

【申込受付期間及び受験申込書の請求】

- 申込受付期間：平成23年6月21日（火）から6月28日（火）まで
- 受験申込書請求先：最寄りの税務署、仙台国税局人事第二課又は人事院東北事務局

【受験申込書の提出先（郵送）】

人事院東北事務局（〒980-0014 仙台市青葉区本町3-2-23）

【試験日及び試験種目】

- 第1次試験 平成23年9月4日（火） <教養試験・適正試験・作文試験>
- 第2次試験 平成23年10月13日（木）から10月20日（木）の指定する日 <人物試験・身体検査>

<問い合わせ先>

人事院東北事務局 ☎022-221-2022
仙台国税局 人事第二課 ☎022-263-1111（内線3236）

『国税に関する申告・納付等の期限』について

青森県の納税者の方の、平成23年3月11日から7月29日までに到来する全ての国税の申告・納付等の期限が、**平成23年7月29日（金）**となります。

申告・納付等の義務がある個人や法人の方で申告・納付等がまだお済でない方は、7月29日までに手続きをお願いします。また、7月29日までに申告所得税や個人事業者の消費税及び地方消費税に係る平成22年分の確定申告書を提出した方で振替納税をご利用の方の振替納付日は、**平成23年8月31日（水）**となります。

◇申告等の手続きが困難な方

東日本大震災による災害等により、7月29日までに申告・納付等の手続きが困難な方については、個別に期限の延長が認められますので、状況が落ち着いた後、税務署にご相談ください。

◇申告・納付等の義務のない方

申告・納付等の義務がない方であっても、震災特例法により、東日本大震災によって住宅や家財などに損害を受けた個人の納税者の方は、確定申告を行うことにより所得税の還付を受けることができる場合や、自動車重量税の還付を受けることができる場合がありますが、この場合は、平成23年7月29日以降にも手続きをすることができます。

〈問い合わせ先〉

むつ税務署 ☎0175-22-3294 [国税庁ホームページ] <http://www.nta.go.jp/>

お知らせ《 information 》

宮古海上技術短期大学校 学生募集

- ・学校名：国立宮古海上技術短期大学校
- ・教育目的：船員の養成（主に国内航路船の船長、機関長、航海士、機関士）
- ・科名：海技士教育科
- ・取得できる資格：4級海技士（航海と機関の両方）、その他海上関連資格
- ・募集人数：40名（男女）
- ・就業年限：2年（航海訓練所練習船での9カ月の実習含む）
- ・学生寮：完備（男女）
- ・受験資格：高等学校卒業者（見込みのものを含む）

※受験日程および資料請求については下記連絡先までお問い合わせください。

<問い合わせ先>

〒027-0024 岩手県宮古市磯鶏2-5-10 国立宮古海上技術短期大学校 教務課

☎0193-62-5316 FAX0193-62-5440

E-mail: miyako-info@mtea.ac.jp ホームページ: http://www.miyako.mtea.ac.jp

不正改造は犯罪です！

自動車は、生活に欠かせない移動手段となっているのみならず、娯楽の道具としても認識されており、様々な部品等が販売されています。

しかしながら、①クリアレンズ等不適切な灯火器及び回転灯等の取り付け、②運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルムへの貼付け、③タイヤ、ホイールの車体（フェンダー）外へのはみ出し、④基準外ウイングの取り付け、⑤マフラーの切断・取り外し及び基準不適合マフラーの装着等の不正改造を施された車両が存在し、国民生活の安全・安心を脅かしていることが問題となっております。

これら不正改造については、改造を実施すること、改造された自動車を走行させることの両方が法律により禁じられており、これに違反すると整備命令の交付を受けたり、罰金等の対象となることとなります。

国土交通省では、これら不正改造を排除し、車両の安全確保及び環境保全を図るため、関係省庁、自動車関係団体等と協力して、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開しており、特に6月を強化月間として重点的な取組を行っております。皆様もぜひ、この機会に不正改造の防止についての理解を深めていただき、その排除にご協力ください。

◎不正改造車を見かけたら、下記まで情報をお寄せ下さい。

東北運輸局青森運輸支局 検査整備部門（☎017-739-1506）

八戸自動車検査登録事務所（☎0178-20-3161）

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

平成23年

県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成23年5月31日現在

	5月中	5月末累計	死者の 状態 シート ベルト		
発 生	357件 (-11)	2,090件 (-211)		飲酒運転による死者	2人 (+1)
				高齢者の死者 (65歳以上の人)	9人 (-5)
死 者	5人 (+1)	17人 (-4)		自動車乗車中の死者	7人 (-3)
				非着用死者	1人 (-4)
傷 者	429人 (-14)	2,542人 (-293)	着用していれば助かったと 思われる人	1人 (0)	

※()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

毎月1日は「県民交通安全の日」、15日は「高齢者交通安全の日」

夏の交通安全県民運動のお知らせ

運動の
目的

県民一人ひとりに交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とする。

運動の
期間

7月21日(木)から7月31日(日)まで11日間

運動の
重点

- 1 子どもと高齢者の交通事故防止
- 2 自転車の安全利用の推進
- 3 飲酒・暴走運転の根絶

6月はシートベルト・チャイルドシート着用強調月間です！

平成22年中の青森県内の交通事故死者数66人のうち、自動車乗車中の死者は22人、うちシートベルト非着用者は10人(約57%)となっています。非着用死者10人のうち4人(40%)は、シートベルトを着用していれば助かったと推測されます。

全ての座席でシートベルト・チャイルドシートの着用を徹底しましょう！

平成23年度原子力関連技術研修 受講者募集のご案内

県では、原子力施設のメンテナンス業務に必要な知識や技術の習得のための下記の研修を実施しています。なかでも、今年度新規に実施する「現場実務研修」は、実際の補修作業を見学しながら、ほぼマンツーマンで指導を受けるというもので、メンテナンス業務への参入を目指す企業の方には特にお勧めの内容となっています。

原子力分野に全く経験のない方も歓迎しますので、お気軽にお問い合わせください。

研修項目	開催日	募集人数	申込締切
横型ポンプ点検訓練	【第1回】8月22日～8月23日	各6人	7月1日
	【第2回】8月26日～8月27日		
	【第3回】8月28日～8月29日		
弁保修訓練	【第1回】8月8日～8月9日	各6人	7月1日
	【第2回】10月4日～10月5日		9月1日
	【第3回】11月29日～11月30日		10月3日
圧力・差圧計点検訓練	【第1回】11月10日	各6人	10月3日
	【第2回】11月11日		
圧力伝送器・圧カスイ ッチ点検訓練	【第1回】10月27日	各6人	9月1日
	【第2回】10月28日		
振動測定・解析訓練	【第1回】9月15日～9月16日	各6人	8月1日
	【第2回】12月6日～12月7日		11月1日
現場実務研修【ポンプ】	【第3回】10月3日～11月22日のうち21日間	2人	9月1日
現場実務研修【弁】	【第3回】10月3日～11月22日のうち21日間	2人	9月1日
現場実務研修【放射線 管理】	【第1回】9月5日～11月11日のうち20日間	各2人	8月1日
	【第2回】9月12日～11月18日のうち20日間		

●開催場所 日本原燃施設内（六ヶ所村）

●受講料 すべて無料

●お問い合わせ 青森原燃テクノロジーセンター

TEL 0175-63-4671 FAX 0175-63-4681
ホームページ <http://www.agtcnic.co.jp>

水資源サービス課よりお知らせ

平成23年5月12日実施いたしました水道水水質検査結果は別表のとおりです。

また、水質検査結果につきまして質問やご意見がございましたら役場（上水道グループ）までご連絡願います。

TEL 27-2111

検査依頼先：社団法人 青森県薬剤師会衛生検査センター

別表：平成23年5月12日実施水道水水質検査結果

採水年月日	天 候				気温	採水場所	検査判定
23年5月12日	前日	晴	当日	晴	12.0℃	大平滝浄水場	水質基準に適合
23年5月12日	前日	晴	当日	晴	10.0℃	岩屋浄水場	水質基準に適合
23年5月12日	前日	晴	当日	晴	8.0℃	裳部浄水場	水質基準に適合
23年5月12日	前日	晴	当日	晴	14.0℃	野牛浄水場	水質基準に適合

※定期検査のほか上水道グループ職員が毎日、各浄水場の水質検査を行い、安全で良質の水を供給できるように維持管理しております。

児童扶養手当制度について

☆ この制度は父母の離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育している家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的とする制度です。

手当を受給できる方

- 日本国内に住所があり次のいずれかに該当する方
- 1. 父母が婚姻を解消した児童を養育する方
- 2. 父又は母が死亡した児童を養育する方
- 3. 父又は母が重度の障害の状態にある児童を養育する方
- 4. 父又は母の生死が明らかでない児童を養育する方
- 5. 父又は母から1年以上遺棄されている児童を養育する方
- 6. 父又は母が1年以上拘禁されている児童を養育する方
- 7. 母が婚姻によらないで懐胎した児童を養育する方

※次のような方は手当が支給されません

児童が

- ・父又は母の死亡について支給される公的年金又は遺族補償を受けることができるとき。
- ・児童福祉施設などに入所したり、里親に預けられたとき。
- ・父又は母に支給される公的年金の加算の対象になっているとき。

父又は母若しくは養育者が

- ・公的年金給付を受けることができるとき。
- ・婚姻の届出はしなくても事実上婚姻関係（内縁関係等）があるとき（父又は母に限る）。

手当の額

- ・児童1人の場合（月額）
 - 全部支給 … 41,550円（平成23年度改定）
 - 一部支給 … 9,810円～41,540円
 - *前年中の所得額に応じて支給
- ・児童2人以上の加算額（月額）
 - 2人目 … 5,000円
 - 3人目以降1人につき … 3,000円

現在支給されている方

受給継続には、毎年8月に現況届の提出が必要です。提出されない場合は、支給が差し止めになりますのでご注意ください。

また、転出等される方は、必ずいきいき健康推進課まで届出てください。

※平成22年8月から「父子家庭」も支給の対象となりました。

お問合せ先

いきいき健康推進課 福祉めぐりグループ
電話 28-5800

特別児童扶養手当制度について

☆ この制度は精神または身体に障害を有する20歳未満の児童の福祉の増進を図るための制度です。

特別児童扶養手当を受けることができる人

20歳未満で、中程度以上の障害のある児童を監護（主として児童の生計を維持するもの）している父若しくは母、又は父母に代わって児童を養育（児童と同居し、監護し、生計を同じくしていること）している人が受給できます。

ただし、次のいずれかに当てはまるときは、手当を受給できません。

- (1) 手当てを受けようとする人又は児童が日本に住んでいないとき
- (2) 児童が児童福祉施設（母子生活支援施設、保育所、通園施設を除く）に入所しているとき
- (3) 児童が障害を支給事由とする公的年金を受けられるとき

手続きに必要な書類

- (1) 特別扶養児童手当認定請求書（いきいき健康推進課にあります）
- (2) 請求者と対象児童の戸籍謄本
- (3) 請求者と児童が含まれる世帯全員の住民票
- (4) 対象児童の障害の程度についての所定の診断書

(5) 印鑑及び金融機関の預金通帳（請求者本人名義のもの）

(6) その他必要な書類

※詳しくは、いきいき健康推進課にお尋ねください。

手当の額

障害の度	支給額
1級	1人につき 50,550円
2級	1人につき 33,670円
備考	等級は身体障害者手帳の等級と異なります

※受給資格者、配偶者及び扶養義務者の所得額によって支給の制限があり下記の表の額以上である場合、手当は支給されません。

所得制限限度額表		
扶養親族等の数	本人（請求者）	配偶者及び扶養義務者
0人	4,596,000円	6,287,000円
1人	4,976,000円	6,536,000円
2人	5,356,000円	6,749,000円
3人	5,736,000円	6,962,000円
4人	6,116,000円	7,175,000円

問い合わせ

いきいき健康推進課
電話 28-5800

満1歳で～す！



西山 卓美さん(白糖)の
ゆめ
 長女 **夢** ちゃん

満1歳で～す！のコーナーに子どもの写真を載せたい方は、子どもが1歳になる月の前月10日までに掲載事項を写真に添付し総務課広報係までお届けください。

6月のカレンダー

日	曜	行 事 名
16	木	乳幼児予防接種（ポリオ）（保健福祉センター）
17	金	
18	土	日本脳炎予防接種（小学3・4年生）（保健福祉センター）
19	日	東通牛の特売日（野牛川レストハウス） 生産物等直売所の営業日（野牛川レストハウス隣）
20	月	
21	火	
22	水	
23	木	ことばと心の発達相談（保健福祉センター）
24	金	乳幼児個別予防接種（DPT）（むつ市内指定医療機関） キッズルーム（保健福祉センター）
25	土	幼稚園・児童館合同運動会（東通村体育館）
26	日	東通中学校体育祭
27	月	乳幼児個別予防接種（麻疹・風疹）（保健福祉センター）
28	火	
29	水	赤ちゃん教室（保健福祉センター） 東通牛の特売日（野牛川レストハウス） 生産物等直売所の営業日（野牛川レストハウス隣）
30	木	

※行事についての詳細は役場まで TEL27-2111【代表】
 健診・予防接種等の詳細は村いきいき健康推進課まで TEL28-5800

ひがしどおりのさんぽみち タイトル:清掃活動実施！
 情報提供者:白糖地区有志の皆さん

今回のさんぽみちは、白糖地区有志の皆さんによる清掃活動です。

地元のためにと、ママさんソフトバレークラブ代表の赤田三千代さんの提案により、ママさんソフトバレークラブと野球クラブ、そして近所の中学生に呼び掛け、5月22日（日）に、旧南部中学校の校庭の草取りと体育館内の清掃活動に汗を流しました。

ママさんソフトバレークラブの赤田代表は「日頃からクラブの練習等に借用しており、練習後も清掃はしていますが、先般発生しました東日本大震災で被災された方々が、今なお避難所生活を余儀なくされています。旧中学校は白糖地区の避難所になっていますので、いつでも使用出来るようにと清掃ボランティア活動と呼びかけてみました。小さな活動ですが地元のために今後も続けていきたいです」とお話されていました。清掃活動に参加されましたみなさん、お疲れ様でした！

～清掃活動参加者より～

☆東通中学校（伊勢田さん）「体育館の床を掃除しました。見違えるようにきれいになりました。次も参加します。」

☆野球クラブ（東田さん 22才）「草刈まかせて。若い力 地元のために」

☆ママさんソフトバレークラブ（35才）「活動は地域の絆そして地域の輪ですね。財産です。」

